

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育委員会の点検・評価の結果報告書

(平成26年度事業対象)

平成27年9月

銚子市教育委員会

目 次

I	教育委員会の点検・評価について	1
II	平成 26 年度事業の点検・評価	
1	すくすくと育つ幼児教育を進める	
(1)	幼児教育の充実	2
2	「生きる力」を育む学校教育を進める	
(1)	学校教育活動の推進	3
(2)	学校支援体制の整備	5
(3)	小・中学校の再編	7
3	質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く	
(1)	進学指導重視の教育	8
(2)	高等学校教育の充実	9
(3)	高等教育等への修学機会の確保	10
4	健やかに学べる教育環境を整備する	
(1)	学校施設の改善	11
(2)	学校給食センターの運営	12
5	青少年の健全育成活動を進める	
(1)	青少年の健全育成	13
(2)	青少年指導センターの活動	14
6	生涯にわたって学べる体制づくりを進める	
(1)	生涯学習の推進	15
(2)	市民センターの運営	16
(3)	公正図書館の運営	17
(4)	青少年文化会館の運営	18
7	スポーツ・レクリエーションの普及を図る	
(1)	各種スポーツイベントの実施	19
(2)	スポーツ指導者の育成	20
8	市民文化の創造を促す	
(1)	文化・芸術振興と文化財保護	21
III	平成 26 年度 銚子市立学校等及び教育施設等について	23
IV	学識経験者の意見	26

I 教育委員会の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（事業）について、学識経験者の知見を活用しながら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

これを受け、銚子市教育委員会では、毎年、点検及び評価を行い、報告書を議会へ提出するとともに市ホームページ等で公表してきました。この報告書は、平成 26 年度事業について点検・評価を実施し、結果をまとめたものです。

平成 26 年度事業の点検・評価に当たっては、平成 25 年度事業の点検・評価における事業体系に基づきながら、平成 25 年度の事業実施状況や、新たに生じた政策課題等を踏まえ、一部見直しを行いました。

報告書は、個別の事業ごとに次の内容で作成しました。

- | | | |
|---|----------|---|
| 1 | 事業の目的 | 事業の目的や趣旨 |
| 2 | 事業の内容 | 具体的な事業の内容・手法・手段など |
| 3 | 事業の実施状況 | 平成 26 年度における事業の実施状況 |
| 4 | 今後の課題等 | 事業の実施状況を踏まえた今後の課題や問題点、改善点 |
| 5 | 教育委員会の評価 | 学識経験者の意見を踏まえ、教育委員会として行った自己評価の結果。平成 26 年度の実施状況等から、今後の方針として、「拡充」「継続」「見直し」「縮小」「廃止」のいずれかを示している。 |

「拡充」…事業規模の拡大等により成果の向上を図る。

「継続」…事業規模の維持・継続により成果の維持又は向上を図る。

「見直し」…実施方法の変更等により、より効果的・効率的に事業を実施する。

「縮小」…事業の経費等の削減により事業内容を縮小する。

「廃止」…当初の目的の達成等により事業を廃止する。

法に規定された学識経験者の知見の活用については、千葉科学大学 学長代理・薬学部教授 木島孝夫氏に貴重なご意見をいただき、これを教育委員会における自己評価の参考としました。この場を借りて御礼申し上げます。

Ⅱ 平成 26 年度事業の点検・評価

1 すくすくと育つ幼児教育を進める

(1) 幼児教育の充実

1 事業の目的

幼児の健やかな成長を願い、その心身の発達がなされるよう、計画的な幼児教育の充実を図る。また、就園を奨励するとともに、幼稚園の環境整備を進めるなど、幼児が適切な教育を受けることができるよう努める。

2 事業の内容

ア 私立幼稚園への助成

イ 市立幼稚園における幼児教育の充実の推進

ウ 市立幼稚園保育料等減免、私立幼稚園就園奨励費補助金交付

エ 言葉に関する幼児の指導、相談活動

3 事業の実施状況

ア 市内私立幼稚園 2 園の設置者に対し、教材の購入に要する費用の一部を銚子市私立幼稚園教材費補助金として交付することで、幼児教育の充実を図るとともに保護者の経済的負担を軽減した。

イ 隣接する小学校との連携を密にし、行事や教育活動を一緒に行うことで、小学校との円滑な接続をはじめとしたより良い教育環境の充実に努めた。また、延長保育を望む保護者の要望に応え、各幼稚園が可能な日に延長保育を実施した。

さらに、平成 27 年度開始の「子ども・子育て支援新制度」に向け、子ども・子育て会議の中で協議・検討を重ね、新制度への移行に対応するよう、幼稚園設置条例や関係規則等の改正を行った。

ウ 市立幼稚園については、東日本大震災の被災等に係る減免を含む保育料等減免を行った。私立幼稚園の設置者が保護者から徴収する保育料及び入園料の減額又は免除をした場合に、設置者に対し、銚子市私立幼稚園就園奨励費補助金を交付する制度を拡充することで保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興に努めた。

エ 幼児を対象とした言葉に関する相談は 106 人であった。言語の遅れや機能障害を持った子を早期に発見し、適切な措置を講ずることにより円滑な生活ができるようにするとともに、就学後の学校教育が順調に進められるよう、言語障害を持つ 94 人の言葉の指導に当たった。

4 今後の課題等

船木幼稚園の園舎の耐震化未実施による今後の対応を検討する必要がある。

小学校と隣接している特色を十分に生かした教育活動を推進する。延長保育については各幼稚園の実態により継続実施する。

言語の遅れや機能障害を持った幼児に対する指導成果の情報共有を家庭や幼稚園・保育所と図る。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

計画的な幼児教育の充実を図るため、平成 27 年度においても平成 26 年度の成果を踏まえ、従来からの取組を継続する。

2 「生きる力」を育む学校教育を進める

(1) 学校教育活動の推進

1 事業の目的

「生きる力」を育む教育の推進のため、学校教育指導の指針を策定し、創意ある教育活動を進める。

2 事業の内容

- ア 学びを育むための事業
- イ 豊かな人間性や社会性を育む事業
- ウ 健やかな体を育む事業

3 事業の実施状況

ア 全国学力・学習状況調査について、平成 25 年度から結果を分析し、学力向上について学校訪問の分科会で各教員へ指導を行っているが、平成 26 年度は、「基礎的知識・技能の定着」を柱に、各小中学校において学習指導及び授業の工夫等の努力が見られ、小学校では国語 A、中学校では数学 B において全国平均を上回った。

外国語教育充実のため、小学校に外国語活動補助員を 3 人、中学校に 3 人の ALT を配置した。各校への「学校教育指導の指針における達成度調査」によると、「外国語活動補助員及び ALT との効果的なティームティーチングを通して、国際人として異国の人たちと積極的に関わりを持つ児童生徒の育成に努めることができた」という項目に対し、ほぼ達成できたという回答を得た。

読書活動充実のため、小中学校合わせて 558 万円の図書購入費を配当した。小学校で 1 校が、千葉県の「優良・優秀学校図書館」認定等環境整備事業で実施している優良校に新たに認定され、合計 14 校が認定校となった。蔵書冊数の割合（達成率）は、小学校で 130.0%（25 年度 123.0%）、中学校で 96.0%（25 年度 93.0%）となり、年々蔵書冊数は増加している。

「ふるさと学習」の取組として教科研究推進員を 4 人委嘱し、地域素材を活用した指導事例の研究を行い報告書を作成した。地域を題材とする小学校 3、4 年生の社会科副読本について、平成 27 年度の発刊に向けて、第 11 次改訂作業が終了した。

イ いじめへの対応として、「いじめ撲滅キャンペーン」等を実施した。いじめの未然防止に向けた児童生徒の主体的な活動やいじめ撲滅に関する講話、映画会の実施など各学校の特色を生かした取組がなされた。また、市内全校で「いじめアンケート」や「教育相談活動」を定期的実施した結果、いじめの早期発見・迅速な対応につながり、解消が図られた。

不登校児童生徒への対応として、長欠対策協議会を開催、しおさい学級を開設した（在籍者 10 人）。不登校児童 15 人、生徒 22 人で、対前年度±0 人であった。

ウ 新体力テスト結果について、「体力ノート」を配付し、小・中 9 年間の自己の体力の変容を継続的に記録させている。小学校では、全学年全種目 96 項目中 51 項目で県平均を上回り、平成 25 年度よりも全体的に上昇傾向に転じた。中学校では、男女ともに持久力及び俊敏性に優れていた。

定期健康診断と集団検診を実施するとともに、各種研修会で養護教諭等を対象に講演会を実施し、児童生徒の健康状態の把握と個々の健康について適切な指導助言が図られるように努めた。

4 今後の課題等

学力向上及び読書活動充実のための取組を強化するため、家庭学習推進に力を置き、「家庭学習の手引き」を作成し、小中学校に配布する。その経過を今後分析することとした。

「ふるさと学習」推進のために27年度以降、銚子ジオパークや市内の名所等について、より具体的な取組を充実させていく必要がある。

不登校児童生徒の要因が多様化、複合化してきているため、関係機関と連携し、児童生徒、保護者に対して支援を推進していく必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

平成27年度においても、「生きる力」を育む学校教育活動を進めるため、平成26年度の成果を踏まえ従来からの取組を継続する。

(2) 学校支援体制の整備

1 事業の目的

学校が主体的に「生きる力」を育む教育を推進できるよう、人的・財政的な支援の整備を進める。

2 事業の内容

- ア 特別支援教育推進事業
- イ 学校体育・文化活動支援事業
- ウ 学校保健・安全推進事業
- エ 就学支援事業

3 事業の実施状況

ア 特別な教育的ニーズをもつ児童生徒への支援補助のため、小中学校 14 校に特別支援補助員を 15 人配置した。また、特別支援学校と協力して、市内の全小中学校を巡回訪問し、児童生徒への支援方法や校内体制等について指導助言をした。さらに、関係機関との専門家チーム会議を年 3 回開催し、それぞれの分野の専門的な見地から支援の有効性やより良い支援方法等について話し合った。これらの事業により、児童生徒のつまずきにきめ細かく対応でき、落ち着いて生活できる時間が増えている、支援により子どもが成長していることを保護者が実感している等の成果が学校から報告されている。

イ 小中体連銚子地区と共催で、小学校親善陸上大会、中学校各種運動部活動市内大会等を開催し、学校体育の振興が図られた。

小中学校文化振興協会と共催で、科学作品展、合同音楽会、書初展覧会、造形作品展等を開催した。科学作品展では 464 点、造形作品展では 640 点と多数の出展があり、小中学校の文化活動の発展に寄与した。

また、小中学校の文化・体育活動や部活動の関東大会以上の出場等に対する補助金を交付し、保護者の経済的負担を軽減した。

ウ AED の設置及び「110 番通報システム」の設置により、緊急時に適切に対応できるよう整備した。

新入児童生徒を対象に交通安全教室を開催した。児童生徒 1,073 人及びその保護者 423 人が受講した。

平成 26 年度銚子市通学路交通安全プログラム該当校 4 校の合同点検結果を受けて、延べ 13 か所の危険箇所への対策を進めてきた。内 9 か所については、即改善された。

エ 要保護及び準要保護児童生徒の保護者に対し、学用品の購入費等の就学上必要な経費の一部を援助した（認定率 6.82%）。障害のある児童生徒が特別支援学級等で学ぶ際、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ援助を行った。

4 今後の課題等

特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、特別支援補助員の増員が望まれる。また、特別支援補助員の特別支援に対する理解も必要である。

学校体育、文化活動及び保健・安全事業の充実には、銚子市学校教育指導の指針に示した施策、事業の推進が求められる。

就学支援事業については、制度の周知と的確な実態把握が必要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

平成27年度においても、学校支援体制の整備を進めるため、平成26年度の成果を踏まえ従来からの取組を継続する。

(3) 小・中学校の再編

1 事業の目的

少子化に伴う児童生徒数の減少により小規模化が進む市内の小・中学校について、学校規模の適正化を図るとともに、小・中学校の連携や通学区域の整合性を考慮し、子どもたちにとって、より良い教育環境を整備するため小・中学校の再編を推進する。

2 事業の内容

少子化に伴う市内の小・中学校の小規模化への対応等から、小・中学校等再編方針及び実施計画を策定し、小・中学校を再編する。

3 事業の実施状況

平成24年3月に市が公表した将来人口推計の結果等を受け、中学校を中心に「新小・中学校等再編方針」の見直しを行うため、平成25年7月に学識経験者3人、各中学区のPTA関係者7人、東部・中央・西部から学校評議員3人、小中学校校長会から2人の合計15人からなる、銚子市中学校等再編検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置した。

平成25年12月に、検討委員会から出された「銚子市における中学校等の再編について」の中間報告を公表し、パブリックコメントを実施した（総意見数659件）。

パブリックコメントによる市民の声も参考にし、平成26年3月に検討委員会から「銚子市における中学校等の再編について」の最終報告が提出された。

教育委員会では、この最終報告の内容を踏まえ、平成26年4月から10回以上の議論を重ね、平成27年2月に「新中学校再編方針」を決定、公表した。

4 今後の課題等

統合に向けてより良い教育環境の確保をはじめ、通学手段や通学時の安全確保、老朽化している施設の整備など、多角的な視点で検討することが求められる。また、再編方針の説明を地区ごとに行い、理解を求めるとともに、平成31年に統合予定の地域（西部地区）の意見を聴きながら検討を進め、地域の方々と共通理解のもと統合実施計画を策定することが重要となる。

学校再編に伴う通学費補助の検討をはじめ、施設整備については、今後の国の動向を注視しながら、市公共施設の更新等も勘案しながら進めていく必要がある。

学校再編により空校舎となる学校の利活用の検討も課題となる。

小学校の再編については基本的に中学校再編を行った後であるが、一部の小学校に関しては、中学校再編を待たずに検討を進める必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

少子化に伴う小・中学校の小規模化への対応等の必要性から再編を継続する。

なお、再編を進めるに当たっては、地域の共通理解を得ながら、スピード感を持って取り組む必要がある。

3 質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く

(1) 進学指導重視の教育

1 事業の目的

市立高等学校は「生徒、保護者、地域のニーズに応える進学指導に重きを置き、リーダーとなる人材を育成する学校を目指す」ことを教育目標の中心に据えている。この実現に向けて、特色ある教育活動を展開し、質の高い高等学校教育を推進する。

2 事業の内容

進学指導重視の教育を実践するため、次のとおりきめ細かな指導を実施する。

- ア 少人数習熟度別授業及び自由選択授業
- イ 45分7限授業及び土曜日の公開授業等
- ウ 講習等の充実
- エ 普通科と理数科のくくり募集

3 事業の実施状況

- ア 生徒一人ひとりの学力を最大限伸ばすため、1・2年次の国語・数学・英語で1クラス2分割少人数習熟度別授業を実施した。また、3年次では進路実現に必要な科目を自由に選択できるようにした。
- イ 授業時間確保のため、45分7限授業及び土曜公開授業(10回)を実施した。なお、土曜公開授業では、在校生の保護者、中学生とその保護者などが授業等を参観した。さらに、夏季休業中に中学3年生と保護者を対象とした一日体験入学・学校説明会を実施し、中学3年生780人、保護者318人、中学校職員9人、計1,107人が参加した。
- ウ 生徒一人ひとりの学力向上及び進路実現のため、年間を通じた進学講習及び長期休業中の集中的進学講習・基礎講習等を実施した。
- エ 生徒が進路について様々な角度から検討し、よりの確な学科選択ができるようにするため、くくり募集を行った。
 - ・ 合格実績は、医学部医学科1人、薬学部1人、歯学部2人を含む国公立大学合格53人(既卒生9人を含む。)、私立大学合格686人、私立短期大学合格21人等である。

4 今後の課題等

- ア 授業が細分化・選択となるため、目標等の生徒への十分な説明が必要である。
- イ 専門的知識に基づいた適切な進路指導体制の一層の拡充が必要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

市立高等学校が地域に根差した上で、次代を担う生徒を育成し、さらに発展するための事業として、進学を重視した高等学校の根幹を支えるきめ細かな指導を継続する。

(2) 高等学校教育の充実

1 事業の目的

保護者、地域及び大学との連携等により、知的好奇心を養い、夢と希望を育て、自立心を養い、社会変化へ柔軟に対応できる生徒を育成する。

2 事業の内容

高等学校教育を充実するため、次のとおり実施する。

ア 千葉科学大学との連携

イ 外部講師による授業

ウ 総合的な学習の時間の活用

3 事業の実施状況

ア 千葉科学大学との連携協定に基づき、学ぶことへの意欲向上のため、1年次に大学施設での実験や実習体験、3年次に大学での講義聴講などに取り組んだ。また、大学卒業生を理科の臨時的任用実習助手として受け入れた。

イ キャリア教育の推進と興味関心から新たな意欲を引き出すため、10人以上の大学講師を迎えての分野別大学模擬授業や、各分野で活躍する卒業生を迎えての「職業人講話」等を実施した。

ウ 「知」への好奇心と「学び」への意欲の一層の向上を図るため、総合的な学習の時間に1年次は調べ学習とプレゼンテーション、2年次は時事問題研究、3年次は小論文に取り組んだ。

4 今後の課題等

ア 職業人講話の講師として、各分野で活躍する社会人等の確保が必要である。

イ 自ら学習する態度やコミュニケーション能力のさらなる育成が必要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

千葉科学大学等との連携や外部講師による授業等は、将来の自己確立のための貴重な体験となるとともに大きな財産となる。また、総合的な学習の時間の活用は、「生きる力」を養うための学びとなるもので、高等学校教育の充実のためには共に欠かせないものであることから継続する。

(3) 高等教育等への修学機会の確保

1 事業の目的

経済的理由により高等学校や大学等での修学が困難な方へ育英資金の貸付等を行い、その修学を支援し、有為な人材を育成する。

2 事業の内容

ア 育英資金貸付事業

区分	貸付額	貸付期間	利息
高等学校、高等専門学校（第1学年～第3学年）及び専修学校（高等課程）	月額1万円	育英生に決定した月から在学する学校の正規の修業期間が終了する月までの期間	無利息
高等専門学校（第4・第5学年）、専修学校（専門課程）及び大学（短大・大学院を含む。）	月額2万円		

イ 育英資金（入学準備金）融資に係る利子補給

区分	融資額	融資金融機関	利子補給
高等学校	30万円以内	銚子商工信用組合又は銚子信用金庫の本店及び市内各支店	借入額に対する利子の2分の1（借入日から4年以内）
高等専門学校、専修学校（一般課程を除く。）及び大学（短大・大学院を含む。）	100万円以内		

3 事業の実施状況

ア 育英資金貸付は、募集及び貸付審査の結果、大学生など6人に新規貸付を開始し、継続貸付30人と合わせて36人に対し828万円の貸付を行った。

イ 入学準備金の利子補給は、新規1人と継続19人の合わせて20人に対し、利子の2分の1の額7万8,453円を補助した。

4 今後の課題等

近年、制度の利用者が減少傾向にあるので、必要な方が制度を利用し、修学支援を受けられるよう、育英資金の周知の時期や方法を検討する必要がある。

育英資金貸付金については、新たな未収金の発生を抑えるための対策を講ずる必要がある。

(参考：育英資金貸付金の返還状況)

(単位：千円)

区分	現年度分				過年度分			
	調定額	返還額	未収額	返還率	調定額	返還額	未収額	返還率
26年度	14,176	13,567	609	95.70%	904	250	654	27.65%
25年度	15,010	14,710	300	98.00%	894	290	604	32.40%

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

現在の社会経済情勢等の視点から、育英資金の周知を図り、修学機会の確保を継続して実施する。

また、育英資金の貸付事業の継続には、未返還金の処理についてルールの方針策定が必要である。

4 健やかに学べる教育環境を整備する

(1) 学校施設の改善

1 事業の目的

学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であることから、その安全性を確保することは極めて重要であるため、耐震化の促進や大規模改修等を実施し、適切な教育環境を確保する。

2 事業の内容

ア 耐震化の促進

耐震性が不足する学校施設について、国の方針に合わせて平成 27 年度までに学校施設の耐震補強工事を完了させる。

イ 大規模改修

老朽化している学校施設について、適切な教育環境となるよう改修工事を実施する。

3 事業の実施状況

ア 学校施設 11 棟の耐震補強設計業務と 11 棟の耐震補強工事を実施した。入札不調となった 2 棟については平成 27 年度に繰越して実施する。耐震化率は平成 26 年度末で 80.8% (63 棟/78 棟) で、完了まで残り 15 棟の耐震補強工事が必要となっている。

イ 耐震補強工事に併せて 5 棟の大規模改修を実施した。

4 今後の課題等

ア 耐震性が不足する残り 15 棟について、年次計画に基づき耐震補強工事を実施していくに当たり、工事期間中に教育活動に支障を来すことのないよう配慮する必要がある。

イ 耐震補強工事に併せて大規模改修を実施するが、耐震化が平成 27 年度で完了予定のため、耐震性のある築後 20 年以上経過した校舎等の大規模改修等の計画の検討が必要となる。その際、学校再編を考慮する必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であることに加え、災害時における地域の避難所の役割も果たすことから、国の方針に合わせて平成 27 年度までに計画的な耐震補強工事の実施が必要であるため、継続して推進する。

大規模改修等の施設整備は、適切な教育環境の確保のため必要だが、学校再編の今後の方針を踏まえながら適切な実施計画を検討する。

(2) 学校給食センターの運営

1 事業の目的

栄養バランスのとれた食事を提供することで、児童、生徒、園児の心身の健全な発展に資するとともに、正しい食習慣を身につけさせ、健康の増進を図る。

2 事業の内容

市内の小中学校及び公立幼稚園の児童、生徒、園児及び教職員に対し、安全でおいしい学校給食を提供する。

3 事業の実施状況

従来、二つの共同調理場により学校給食を供給していたが、少子化の進行及び施設の老朽化に伴う諸問題に対応するため、PFI方式により新施設を建設し、平成25年1月から新施設での給食提供を開始した。さらに、平成27年2月からは、「銚子市学校給食食物アレルギー対応食実施要領」に基づき、卵を取り除いたアレルギー対応食の供給を開始した。

	(全 体)	(アレルギー対応食)
平成26年度実績	192日	33日
対象者 小学生	2,625人	1人
中学生	1,569人	
幼稚園児	81人	
教職員等	412人	

4 今後の課題等

学校給食費の納入については、平成26年4月からは口座振替による市へ直接納入を保護者に依頼している。しかし、前年度と比較すると未納額が増えているため、今後は納入方法及び未納分の徴収対策を検討していく必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

安心で安全かつ持続的な給食提供を第一優先とし、整備を進めていく。

5 青少年の健全育成活動を進める

(1) 青少年の健全育成

1 事業の目的

青少年が心身ともに健全に育つよう、育成指導者との連携を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となった取組を行う。

2 事業の内容

青少年健全育成関係団体の育成・支援と青少年育成運動を展開する。

3 事業の実施状況

青少年育成銚子市民会議（構成団体：銚子市少年団体連絡協議会・銚子市立幼稚園PTA 連絡協議会・銚子市青少年健全育成連絡協議会等）や銚子市青少年相談員連絡協議会などの青少年の健全育成を目的とした事業や活動を行う団体に補助金を交付し支援を行った。

青少年相談員連絡協議会、少年団体連絡協議会及びPTA 連絡協議会との連携により、次の事業を行った。

- | | |
|-------------------|------------------------------------|
| ・市内少年少女ドッジボール大会 | 参加校 8 校・17 チーム
(対前年度 1 校・2 チーム) |
| ・わんぱくフェスティバル | 参加者 140 人(対前年度 △43 人) |
| ・市民ウォークラリー大会 | 参加者 227 人 |
| ・PTA バレーボール大会や研修会 | 参加 PTA 19 団体 (対前年度 ±0) |

4 今後の課題等

青少年相談員連絡協議会や団体との協力により、スポーツ大会を開催しているが、青少年育成指導者や大会係員の人員確保が求められる。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

青少年育成運動の展開に当たっては、青少年相談員等のボランティア協力が不可欠であり、引き続き関係団体の理解と協力を得ながら人員の確保に努め事業を継続する。

(2) 青少年指導センターの活動

1 事業の目的

街頭補導、青少年相談、環境浄化、啓発広報、関係機関・団体との連携、長期欠席児童生徒への支援等の活動を通して青少年の健全な育成と非行の防止を図る。

2 事業の内容

ア 市補導員、中高生徒指導主事、社会教育指導員等と共に、定例の街頭補導・パトロール活動を実施する。また、関係団体と連携しての合同補導や列車補導を計画・実施する。

イ 電話・来所・訪問による相談活動を実施する。

ウ 遊び場・危険箇所点検、有害環境自粛要請等の環境浄化活動を実施する。

エ 学校訪問、講演活動、広報誌「潮の香」の発行等を通して、広報・啓発活動を推進する。

オ 資料の収集・整理、各種統計、不審者情報の配信等を実施する。

カ 銚子市教育支援センター「しおさい学級」への支援を行う。

3 事業の実施状況

ア 街頭補導状況	実施回数	165回	(対前年度	2回)
	補導少年数	71人	(対前年度	4人)
イ 少年相談状況	相談処理件数	522件	(対前年度	△56件)
ウ 遊び場・危険箇所点検等		20件	(対前年度	±0件)
エ 広報・啓発活動				
	学校訪問	20件	(対前年度	±0件)
	講演活動	5件	(対前年度	±0件)
	広報誌	4回	(対前年度	±0件)
オ 不審者情報のメール配信		32件	(対前年度	△3件)
	不審電話情報のメール配信	3件	(対前年度	±0件)
カ 「しおさい学級」への支援		通級日	(随時)	

4 今後の課題等

児童生徒の安全確保と下校マナーの向上のため、下校時を中心にパトロール活動を引き続き実施・充実していく必要がある。また、相談件数の8割を不登校関係が占めており、問題行動等を含むケースもあり、複合的な対応に迫られている現状である。そのため学校・家庭は基より、関係機関との継続的な連携を強化する必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

青少年の健全育成と非行防止、児童生徒の安全確保の視点からも継続して実施していく。

6 生涯にわたって学べる体制づくりを進める

(1) 生涯学習の推進

1 事業の目的

生涯学習推進団体の育成・支援、指導者の養成、ボランティアの育成、学習情報の提供など、市民が自主的、積極的に生涯学習活動を行うことができる環境づくりを推進する。

2 事業の内容

ア 社会教育施設で実施される生涯学習に関する生涯学習ガイドやイベントガイドなどの情報をホームページの「生涯学習ガイドまなびのたね」に掲載

イ 市民が主催する集会に市職員が講師として出向き、市役所の仕事に関する身近な問題や専門的な話をする「市民ふれあい講座」の開催

3 事業の実施状況

ア 「生涯学習ガイドまなびのたね」のホームページへの掲載

- ・市民センター・青少年文化会館・公正図書館・体育館等で実施される講座・教室の学習情報
- ・生涯学習アドバイザー登録者名と内容
- ・サークル・団体名と活動内容
- ・講演・コンサートの案内
- ・社会教育施設の利用案内

イ 市民ふれあい講座の開催	メニュー数	53 講座	
	受講件数	34 件 (対前年度	17 件)
	受講者数	951 人 (対前年度	457 人)

4 今後の課題等

市民ふれあい講座の受講者の増加を図るため、常に市民のニーズに沿ったメニューへの変更や効果的な周知方法を考える必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

市民が自主的、積極的に生涯学習活動を行うことができる環境づくりを推進するため、各社会教育施設で実施される講座・教室の情報をHPや広報、その他の効果的な方法で周知する。また、講座・教室の内容についても、市民のニーズの把握に努め、生涯学習活動の支援を継続して実施する。

(2) 市民センターの運営

1 事業の目的

社会教育法に規定されている公民館としての責務を果たし、市民のために学習機会と場所を提供するとともに、幅広く生涯学習活動を支える。また、文化芸術の振興に寄与する。

2 事業の内容

趣味・教養・職業知識など一般成人対象を中心に、各種講座を開設する。また、学習成果の発表の場として、文化祭をはじめ各種大会を開催し、各団体と市民の交流を促す。

3 事業の実施状況

ア 主催講座、教室及び文化祭、展覧会等各種大会を開催する。()内は対前年度の

分類	事業数	のべ実施回数	のべ参加人数
青少年教育	0(△1)	0 (△1)	0 (△20)
成人教育	24(△8)	155(△27)	3,335 (△65)
婦人教育	6(△1)	28 (△6)	611(△171)
高齢者教育	5(±0)	26 (±0)	521 (△61)
家庭教育	17(±0)	53 (2)	842 (54)
文化祭 展覧の部 ※1	1(±0)	1 (±0)	1,582(△233)
文化祭 文芸の部 ※2	1(±0)	2 (±0)	43 (2)
その他展覧会等	7(△1)	13 (△1)	867(△104)

※1 美術、書道、写真、華道、短歌、俳句、陶芸、主婦の作品の各展示

※2 短歌大会、俳句大会

イ 市民団体、サークル等の公共的利用を促進し、団体育成を図る。()内は対前年度の

施設区分	のべ利用件数	のべ利用人数
市民センター	1,942 (112)	29,378 (1,311)
地区コミュニティセンター ※3	2,650(△157)	33,196(△3,286)
計	4,592 (△45)	62,574(△1,975)

※3 市内6箇所(中央、高神、東部、海上、西部、豊里)の計

4 今後の課題等

市民の教養の向上と心身の健康維持を図るため、社会情勢に応じた学習機会の提供に努める。現状は、若年層と男性の参加が少ないため、今後、幅広い年齢層の参加が期待できる事業内容の検討が必要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

近年、社会構造の変化、高齢化、科学技術の進歩に伴い自由時間が増大し、「生涯学習」の相対的な重要性が増している中、市民の多様な生涯学習活動を支援するため事業を継続する。

(3) 公正図書館の運営

1 事業の目的

公正図書館は、図書館法に基づき、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する施設として、新しい資料と情報を積極的に提供して利用者へのサービスに努め、本市の教育文化の向上に寄与する。

2 事業の内容

利用者サービス向上のため、豊富な資料の収蔵、維持更新を図り、市民のための図書館づくりを図る。

3 事業の実施状況

※()内は対前年度

・資料数

図書	142,672 冊	(3,574 冊)	視聴覚資料	1,086 点	(△35 点)
雑誌	126 誌	(△4 誌)	新聞	18 紙	(△1 紙)

・利用状況

貸出冊数 122,138 冊 (△3,448 冊)

・講座

講座名	期日、回数等	のべ参加人数
おはなし会	水曜日 38 回 (9 回)	221 (81)
古文書に親しむ会	10 回 (△1 回)	126 (12)
おすすめの本の展示	17 日間 (±0 日間)	192 (△41)
親子おはなし会	4 月 25 日 1 回 (±0 回)	24 (12)
たなばたの会	6 月 21 日 1 回 (±0 回)	33 (9)
本とおはなしの会	7 月 12 日 1 回 (±0 回)	13 (△2)
としょかんクリスマス会	12 月 13 日 1 回 (±0 回)	35 (±0)

・その他

職業体験等	10 件 (△4 件)	22 日 (△16 日)	延べ 34 人 (△22 人)
ブックトーク等	8 回 (2 回)	359 人	(113 人)
企画展示	7 回 (±0 回)		

・開館時間の増加 (試行)

水曜日 (平日) は午後 7 時まで開館時間の延長 祝日開館 14 回 (1 回)

・インターネットを利用したサービス及び読書手帳の推進

4 今後の課題等

市民の要望に応じた資料の充実と収蔵施設の確保に努める。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

開館時間の延長及び祝日開館を実施するため、規則改正を行ったことは評価できる。昨年度に引き続き祝日開館の実施等、利用者の多様なニーズに応えられるよう、今後もサービスの向上を目指して事業を継続する。

(4) 青少年文化会館の運営

1 事業の目的

文化活動に親しめる機会の拡充に努めることにより、市民の芸術文化活動を促進・支援し、併せて実験実習教室、親子教室、プラネタリウム事業等を通して科学的知識の普及や学習機会の充実を図る。

2 事業の内容

- ・自主文化事業（文化祭芸能会）の開催
- ・芸術文化の振興
- ・青少年の科学知識の普及
- ・青少年の自発活動の育成
- ・郷土に関する認識の向上

3 事業の実施状況

()内は対前年度

分 類	事業数	実施回数	のべ参加人数
自主文化事業（文化祭 音楽の部）	1(±0)	1(△2)	2,643 (398)
自主文化事業（文化祭 ダンスの部）	1(±0)	2(△1)	
自主文化事業（文化祭 カラオケの部）	1(±0)	1(±0)	858 (△5)
自主文化事業（文化祭 日本舞踊の部）	1(±0)	2(±0)	1,867 (△11)
実験実習教室	1(±0)	8(±0)	64 (△19)
親子教室	5(±0)	24 (5)	349 (37)
プラネタリウム	4(±0)	86 (2)	2,127 (△35)
郷土史談会	1(±0)	10(±0)	295 (30)
貸館事業	-	736 (17)	50,335 (1,809)

4 今後の課題等

文化祭芸能会は、若年層の参加者が少ないこと、及び実験実習教室、プラネタリウムなどの事業の参加者数が横ばいであることから、青少年文化会館の事業について市民への効果的な周知方法を検討する。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

市民の芸術文化活動及び青少年教育の拠点施設として、自主文化事業・文化公演や実験実習教室などの事業を継続する。

7 スポーツ・レクリエーションの普及を図る

(1) 各種スポーツイベントの実施

1 事業の目的

スポーツイベントを通じて交流人口の増加を図り、参加者の体力づくり、参加者相互の交流と青少年の健全育成を図る。

また、市民の生活意識の変化や生活水準の向上に伴い、健康・体力づくりへの関心が高まるなか、生涯スポーツをより身近なものとして、市民一人ひとりが年齢や体力に応じて気軽に参加できる環境づくりに努める。

2 事業の内容

銚子半島ハーフマラソン、青木半治杯中学校対抗銚子半島一周駅伝大会、銚子市民マラソン大会、銚子マリーナトライアスロン大会、体育の日レクリエーションスポーツ大会等の実施

3 事業の実施状況

()内は対前年度

大会名	会場	参加人数	ボランティア等 スタッフ人数
青木半治杯第66回中学校対抗銚子半島一周駅伝大会	市内一円	902 (33) 82チーム(3)	537 (38)
第50回銚子市民マラソン大会	ウオッセ周辺	1,053(△63)	150 (12)
第10回銚子マリーナトライアスロン大会	銚子マリーナ周辺	443 (△71)	175(△15)
体育の日レクリエーションスポーツ大会(グラウンド・ゴルフ)	銚子市野球場	101 (12) 雨のため中止	19 (1)
体育の日レクリエーションスポーツ大会(スポーツ吹き矢)	銚子市体育館	70 (24)	16 (4)
第2回銚子半島ハーフマラソン	市内一円	2,749(△368)	897 (35)

4 今後の課題等

今年で3回目の開催となる銚子半島ハーフマラソンは、より安全かつ効率的な大会運営を目指すとともに、全国で2千を超えるマラソン大会が開催されている中で、他の大会との差別化を図り、より多くの参加者を集めることにより、市の補助金等に頼らない自立的な運営を目指していく必要がある。

体育の日レクリエーションスポーツ大会は、より多くの市民に参加してもらえるよう、実施種目(平成26年はグラウンド・ゴルフとスポーツ吹き矢)の選定にあたり、これまで参加してこなかった市民のニーズも把握する必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

イベント系のスポーツ大会は、交流人口の増加や青少年の健全育成等一定の効果が得られている。生涯スポーツ系の大会は、より一層市民の参加が得られるよう引き続き市民へのPR活動を推進するとともに、市民ニーズの把握に努める。

(2) スポーツ指導者の育成

1 事業の目的

スポーツイベントやスポーツ活動を推進するにあたり、的確な指導助言を与えることのできる指導者を育成することにより、スポーツ技術の向上及びスポーツ活動における事故の予防に努める。

2 事業の内容

銚子市スポーツ推進委員連絡協議会、銚子市体育協会加盟協会指導者、銚子市スポーツ少年団指導者、銚子市スポーツ医事研究委員会委員等に対し、各分野における指導体制の確立を図る。

3 事業の実施状況

- ・銚子市スポーツ推進委員連絡協議会 委員 24 人
体力調査事業指導者研修会の開催
- ・銚子市体育協会加盟協会 28 団体
競技別審判員講習会の開催
- ・銚子市スポーツ少年団 23 団体
千葉県スポーツ少年団主催の指導者講習会への参加
- ・銚子市スポーツ医事研究委員会 委員 20 人
スポーツ指導者に対し安全指導講習会の開催

4 今後の課題等

日本体育協会及び全国の競技団体公認指導員資格を有する指導者体制の確立が必要である。また、スポーツ指導者の高齢化に向けた対策も必要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

スポーツ技術の向上及び事故の予防のため、スポーツ指導者に対する研修の実施と育成を継続し、指導者体制の確立に努める。

また、スポーツ指導者の登録制度導入の検討を進める。

8 市民文化の創造を促す

(1) 文化・芸術振興と文化財保護

1 事業の目的

文化・芸術活動を身近に定着させる取組を進め、個性豊かな市民文化の創出を図る。
指定文化財や遺跡などの適正な保存・保護に努めるとともに、遺跡からの出土品や郷土資料を積極的に活用していく。

2 事業の内容

ア 市民の文化・芸術活動の推進

- ・まちかどコンサートの開催
- ・収蔵絵画等の展示会の開催
- ・まち歩きの開催

イ 文化財の調査・保存・活用

- ・県指定有形文化財常灯寺本堂保存修理事業
- ・文化財基本調査
- ・文化財総合調査（屏風ヶ浦）
- ・文化財保護及び文化芸能継承団体への支援

3 事業の実施状況

ア 市民の文化・芸術活動の推進

- ・まちかどコンサートの開催 開催回数 4 回・出演者数 79 人・来場者数 320 人
(対前年度 ±0 回・41 人・△78 人)
- ・金子周次展の開催 開催回数 2 回・来場者数 2,170 人
- ・金子周次の風景を歩こう！の開催 開催回数 1 回・参加者 20 人

イ 文化財の調査・保存・活用

- ・県指定有形文化財常灯寺本堂保存修理事業
常灯寺本堂の解体修理（5ヶ年目）
- ・埋蔵文化財発掘調査
保存目的と民間開発に伴う発掘調査を実施した。
保存目的 — 余山貝塚（3ヶ年計画）現地説明会 1回 参加者 100人
開発 — 大宮戸遺跡
- ・文化財基本調査
歴史的建造物の保存活用を探るための文化財調査を継続し、順次、国の登録有形文化財の候補物件として進達していく。
滑川家住宅主屋外 1 棟
銚子市中央地区コミュニティセンター（旧公正市民館）
平成 25 年度に調査した旧犬吠埼霧信号所霧笛舎については、国の登録有形文化財とするための登録手続きを行い、平成 26 年 12 月 19 日付で登録文化財となった。また、平成 24 年度に調査し、平成 25 年度に同登録手続きを行った磯角商店主屋についても、平成 26 年 4 月 25 日付で登録文化財となっている。

- ・文化財総合調査
屏風ヶ浦を国の名勝として指定を受けるために学術調査と土地所有状況調査を実施した。
- ・文化財保護及び文化芸能継承団体への支援
 - ① 市指定史跡余山貝塚の保護活動団体と連携し、保護活動を実施した。
 - ② 市内の「鳴り物保存会」等に対して、伝統芸能継承のため補助金を交付し、支援した。
 - ③ 市内の各文化財保護及び文化芸術継承団体が連携して文化財の保存、活用、継承を推進できるよう「銚子資産活用実行委員会」を設立し、文化庁の補助事業を利用し、事業展開できるよう支援した。

4 今後の課題等

収蔵絵画等の常設展示の要望もあるが、現時点では、展示室の確保が困難であるため企画展を開催するなど開催方法を工夫することにより要望に応えていく。

また、県指定有形文化財常灯寺本堂保存修理事業については、事業を円滑に進められるように事業実施者と県及び市教育委員会で綿密に協議していく必要がある。

今後、文化財調査の成果を市民に知らせる方策を検討するとともに、文化財保護の各事業に携わることのできる人材の育成や体制の整備が必要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

市民の文化・芸術の振興を図るため、今後もまちかどコンサートや絵画等の展示会を開催する。

県指定有形文化財常灯寺本堂保存修理事業が適正に実施されるよう、事業実施者と県及び市で協議しながら進めていく。

文化財調査の成果を広く知らせるとともに、地域と連携し、文化財の保護と活用を推進しながら、人材の育成や体制の整備を図る事業を継続する。

Ⅲ 平成 26 年度 銚子市立学校等及び教育施設等について

○ 学校施設 (学級数及び園児・児童・生徒数は平成 26 年 5 月 1 日現在)

幼稚園 (5 園)

幼稚園名	所在地	学級数	園児数
本城幼稚園	本城町4-226	2	14
春日幼稚園	春日町287	2	14
海上幼稚園	垣根町1-169	1	13

幼稚園名	所在地	学級数	園児数
船木幼稚園	船木町140	1	13
豊里幼稚園	笹本町360	2	27

※ 海上・船木幼稚園は複式学級

小学校 (13 校)

学校名	所在地	学級数	児童数
清水小学校	清水町2894	8	210
飯沼小学校	前宿町1200	7	183
明神小学校	明神町1-1	12	269
本城小学校	本城町4-226	8	214
春日小学校	春日町287	15	436
高神小学校	犬吠埼10222-1	8	195
海上小学校	垣根町1-370	11	278

学校名	所在地	学級数	児童数
船木小学校	船木町140	6	115
椎柴小学校	小船木町1-385	6	93
猿田小学校	猿田町1179-2	3	12
豊里小学校	笹本町360	8	225
豊岡小学校	八木町1758	6	69
双葉小学校	東芝町8-5	12	326

中学校 (7 校)

学校名	所在地	学級数	生徒数
第一中学校	明神町1-1	9	297
第二中学校	犬吠埼10292-49	4	106
第三中学校	東小川町2348	5	123
第五中学校	長塚町3-620	10	305

学校名	所在地	学級数	生徒数
第六中学校	野尻町553	4	109
第七中学校	笹本町860-2	6	129
銚子中学校	唐子町31-2	15	500

※ 第四・第八中学校は平成25年4月に統合

高等学校 (1 校)

学校名	所在地	学級数	生徒数	備 考
銚子高校	春日町2689	24	961	1年 普通・理数科 8学級 2・3年 普通科 7学級 理数科 1学級

○ 学校給食施設

施設名	所在地	摘 要
学校給食センター	大橋町17	市立幼稚園、小学校、中学校に配食

○ 小児言語指導施設

施設名	所在地	摘 要
小児言語指導センター	末広町3-2	青少年指導センター併設

○ 社会教育施設

施設名	所在地	摘 要
市民センター	小畑新町7756	公民館棟（会議室、和室、企画展示室、常設展示室、プレイルーム等） ホール棟（ホール、スタジオ、音楽広場、マルチメディアスペース） 創作棟（作業室、電気窯室、準備室、釉薬室） ◎地区コミュニティセンター 6館 中央地区コミュニティセンター（新生町 2-1-5） 東部地区コミュニティセンター（本町 1594） 高神地区コミュニティセンター（犬吠埼 10292-193） 海上地区コミュニティセンター（松岸町 2-188-1） 西部地区コミュニティセンター（野尻町 98-2） 豊里地区コミュニティセンター（笹本町 359-1）
公正図書館	新生町2-1-5	閲覧席（成人用55席、児童用14席、身障者用2席）
青少年文化会館	前宿町1046	大ホール 1,081席、中ホール 150席、プラネタリウム室 90席、 会議室等（会議室 3室、和室、学習室）

○ 体育施設

施設名	所在地	摘 要
体育館	前宿町1140	バスケットボール 2面、バレーボール 2面、テニス 2面、 バドミントン 8面、卓球 24面、体操、剣道、空手
野球場	前宿町505	左翼：92m、右翼：92m、中堅：118m
スポーツコミュニティセンター	西小川町5000	格技場 2面、弓道場
庭球場	清川町4-6-1	クレーコート 5面
豊里台多目的スポーツ広場	豊里台2-1110-387	120m×100m

1 現状

ア 学校施設

- ・ 学校施設は、老朽化している建物が多いが、耐震化と併せて大規模改修工事等により施設の改善を進めている。
- ・ 小児言語指導センターは、耐震診断未実施に加え、平成 24 年 4 月に千葉県が公表した津波浸水想定区域内に位置している。

イ 社会教育施設及び体育施設

- ・ 社会教育施設及び体育施設は、老朽化している施設が多く、改修等に多額の経費を要する。
- ・ 青少年文化会館及び西部地区コミュニティセンターは、耐震性が不足しており、中央地区コミュニティセンターは耐震診断未実施である。また、公正図書館、東部地区及び中央地区コミュニティセンターについては、津波浸水想定区域内に位置している。

2 課題

ア 学校施設

- ・ 小児言語指導センターについては、耐震化や津波浸水想定区域外への移転の検討をする必要がある。

イ 社会教育施設及び体育施設

- ・ 社会教育施設については、耐震化や津波浸水想定区域外への移転に加え、利用者の利便性の向上や施設の再配置の検討を要する。
- ・ 体育施設については、老朽化へ対応するため、施設の総合的な整備等の検討を要する。また、市内の小・中学校の再編の状況を見極めながら、空き施設となった体育館等を社会体育施設として活用する検討を要する。
- ・ 青少年文化会館の施設建物は老朽化により、一部で耐震強度の不足が見られるが、文化振興及び銚子ジオパークの拠点施設としてほかに同等の複合施設を確保することは難しいため、計画的・段階的な修繕の検討が必要となっている。

3 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

各施設について、利用者の利便性の向上、安全性の確保の観点等から、耐震化や再配置の検討が必要である。市が策定する予定の公共施設等総合管理計画に、今後の各施設の管理計画を示していく。

IV 学識経験者の意見

【総論】

銚子市における人口減少、少子高齢化は留まることがなく、銚子市の行政施策においてますます困難を強めている。教育行政においてもこの問題があらゆる施策に影響し、人口減少、特に若年層の減少、乳幼児や学童を持つ世代の銚子からの流出などが、小中学校・高等学校の統廃合を必要不可欠なものとしてしまっている。学童数・生徒数の減少による数合わせの統廃合や、効率だけを考慮した方策ではなく、一昨年来の意見にもあるように、「銚子の素晴らしい教育を受けたい」「銚子の学校へ行かせたい」との思いで親の世代が銚子に定住し、さらには若年層の流入が増加するような発想を基に、教育行政だけの問題ではなくあらゆる行政の施策がなされることが望まれる。

1 すくすくと育つ幼児教育を進める

(1) 幼児教育の充実

保護者の経済的負担軽減を図る従前の事業継続は不可欠である。しかしながら、一方で、市立より経済的に負担が大きい私立を選択する保護者がいる現実には、経済的支援だけでは改善されない。延長保育のさらなる充実や小学校との連携強化をますます促進させることが必要と思われる。現状では、市立幼稚園のさらなる統廃合は致し方がないものと思われるが、保護者の意見や要求にも積極的に耳を傾け、将来を見据えた長期的視野に立って、魅力的な幼児教育を実行に移すべきである。

2 「生きる力」を育む学校教育を進める

(1) 学校教育活動の推進

全国学力・学習状況調査の結果分析を基に、「基礎的知識・技能の定着」を柱とした学習指導・授業の工夫がなされ、小学校の国語Aや中学校の数学Bで成果が上がっている。他の教科についても同様の工夫・努力が期待される。ALT による外国語教育も従前の中学校のみならず小学校（外国語活動補助員）でも成果を上げている。ふるさと学習なども一定の成果を得ており、今後も銚子ジオパークなどを積極的に利用した創意ある充実した教育活動の継続が望まれる。いじめへの対策については、顕在化する前の未然防止が図られるよう、生徒、保護者、教員相互の継続努力が望まれる。

(2) 学校支援体制の整備

特別支援教育のみならず各種支援事業の充実が図られており、体育、文化、保健等の分野で一定の成果が得られているが、増加する特別支援教育事業への考慮が今後必要と思われる。就学支援事業については、的確な現状把握と制度の周知が求められる。

(3) 小・中学校の再編

銚子市中学校等再編検討委員会から提出された最終報告の内容を踏まえて決定された「新中学校再編方針」が公表されたが、地区住民の理解を得る努力が最大限になされ、数と効率だけでは割り切れない地域住民の民意を十分に考慮し、統合実施計画が策定されることが望まれる。さらに、住民の理解を得て、子供たちにとってより良い教育環境の実現を最優先とし、施設整備を含めた総合的な再編計画に早急に取り組まることが望ましい。

3 質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く

(1) 進学指導重視の教育

地域のニーズに応える進路指導によりリーダーとなる人材育成を目指す特色ある教育活動を展開する上で取り組まれた事業は、高く評価できる。少人数習熟度別授業や自由選択授業の実施、45分7限授業の実施以降における進学実績は、数値的な比較から、着実に向上している。したがって、これらの方策に対する、生徒・保護者の理解をさらに深めて発展継続すべきである。

(2) 高等学校教育の充実

千葉科学大学との連携協定に基づく講義や実習実験などの取り組みは、大学教育を身近なものとして考える貴重な機会となり、卒業生の職業人講話などの体験とともに、生徒の進路選択における自立的発想の基礎となるものであり高く評価できる。今後もさらなる発展的継続が望まれる。

(3) 高等教育等への修学機会の確保

経済的理由による修学困難な生徒への育英資金の貸付等の支援は、その機会周知をさらに徹底し、今後も充実継続すべきである。一方、26年度の返還状況は25年度よりも低下しており、昨年度も意見に表明したとおり、未返還金の処理に関するルール策定を早急に行うべきである。

4 健やかに学べる教育環境を整備する

(1) 学校施設の改善

平成24年度からの継続事業として、学校施設の耐震補強工事が順次実施されており評価できるが、早急な完全実施が望まれる。大規模改修については、「新中学校再編方針」に基づく学校再編の具体的ロードマップの策定とともに適切な早期実施が望まれる。

(2) 学校給食センターの運営

平成24年度に新たなセンターが整備されたことから、今まで以上に安全で栄養バランスのとれた給食の提供がなされている。平成26年度よりアレルギー対応食の供給も始まり、より充実した事業がなされていると評価でき、さらに継続推進すべきである。これらの対応の良否は、児童生徒の父母に「銚子での教育」を選択させる大きな要因となりうるものと考えられる。

5 青少年の健全育成活動を進める

(1) 青少年の健全育成

平成25年度と同様の諸団体への補助金交付による支援と諸団体との協力で各種スポーツ大会を実施、成果を挙げており、継続的な事業展開のためには指導者や大会係員などのさらなる人員の確保に努力する必要がある。大学生などのボランティア確保も考慮し、事業を継続すべきである。

(2) 青少年指導センターの活動

街頭補導における補導少年数は微増であるが、少年相談の処理件数は減少している。相談件数の内容には不登校関係がその多くを占めているようであり、対応が複雑化し、学校関係者らとの緊密な連携が必要である。また、平成25年度と同様にインターネットによるトラブルや危険ドラッグや危険ハーブに関する知識、薬物乱用防止に関する知識を地域住民と共有する機会を増やすべきではないかと考える。危険ドラッグなどの事案は顕在化するものは氷山の一角であり、教育による指導が最も大事である。警察署、大学などと協力し、これらの指導教育も事業に取り入れることが望ましい。

6 生涯にわたって学べる体制づくりを進める

(1) 生涯学習の推進

(2) 市民センターの運営

市民ふれあい講座などの受講件数、受講者数ともに大きく増加しており、生涯学習の推進に係る事業が市民に受け入れられてきているものと思われる。一方、市民センターの運営に係る事業では参加者減が著しく、市民センターやコミュニティセンターの利用者数も落ち込んでいる。高齢者社会では生涯学習の機会は必須であり、市民（特に中高年者層）のニーズをより正確に把握する必要がある。センターの事業内容の見直しも必要ではないか。

(3) 公正図書館の運営

昨年度からの開館時間の延長、インターネット利用によるサービスの開始など、利用者の利便性向上が図られ、事業実施については評価できる。今後の事業展開として、銚子における労働人口の大きな割合が外国人にあることも配慮し、多（他）言語の図書や新聞などの提供も考慮すべきである。銚子の子どもたちにとっても、触れる機会を増やすことで、将来の人材のグローバル化につながるものと考えられる。

(4) 青少年文化会館の運営

各事業とも市民への実施周知のさらなる徹底を図るとともに、その事業内容が市民のニーズに一致しているか検討し、よりよい文化事業の継続を期待する。

7 スポーツ・レクリエーションの普及を図る

(1) 各種スポーツイベントの実施

第2回銚子半島ハーフマラソンは、成功裏に事業が達成されている。現在の社会情勢からは、継続的に実施し、全国的に周知されれば参加者数の増加とともにさらなる成果が期待される。

(2) スポーツ指導者の育成

(1)と関連し、正しく安全なスポーツ技術の向上のため、指導者の登録制度を早急に導入し、適切な指導者の育成・研修を図ることが必要である。

8 市民文化の創造を促す

(1) 文化・芸術振興と文化財保護

まちかどコンサートや絵画展示会が開催されているが、来場者数の増加を期待し、文化芸術の振興のためにも事業は継続されるべきである。6.(4)との関連を含め、斬新な自主公演などを企画し、市民がプロの芸術に親しむ機会をもっと増やすことも必要ではないか。

余山貝塚の発掘調査や文化財の保護（調査活動等）に関しても児童・生徒たちが郷土愛を育むきっかけとなるように、教育現場との連携を推進し、事業を継続する必要がある。

千葉科学大学
学長代理 木島 孝夫